

相続定期貯金

実施期間

令和3年10月1日（金）～令和4年3月31日（木）

相続資金を
お預けいただくと

さらに

組合員加入 または
公共料金口座振替
していただくと

年

0.05%



年

0.20%

【お預入期間】 1年(自動継続)

【お預入金額】 100万円以上
相続金額の範囲内



《ご利用条件・ご注意》

- ①管内在住または管内企業にお勤めの方で、相続手続きにて相続資金【不動産や株式等の換金代金および死亡共済金（保険金を含む）】を取得後1年以内の個人のお客様が対象となります。
- ②お申込みにあたっては【※相続人であることと、相続資金であることを証明できる書類】の提示をお願いいたします。※に関する詳細につきましては、店頭の商品概要説明書をご覧ください。
- ③特別金利は初回満期日までの適用となり、ご継続後は当JA所定の店頭金利となります。なお、平成49年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税0.315%が追加課税され、20.315%の税金がかかります。
- ④満期日到来前に解約された場合、特別金利は適用されず当JA所定の中途解約利率となります。
- ⑤上記期間中においても金利情勢等により、適用する金利が変更となる場合があります。

本 店 ☎ 0183-78-2223
中央総合支店 ☎ 0183-78-2222
湯沢支店 ☎ 0183-73-5135
東成瀬支店 ☎ 0182-47-2131

東部総合支店 ☎ 0183-42-2104
南部総合支店 ☎ 0183-52-2105
西部総合支店 ☎ 0183-62-1375

詳しくはお近くのJAこまち金融窓口へ！

